

# 安全データシート

## REMAFIX 111 COMP. A

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

作成日: 2016/05/12 改訂日: 2023/04/21 バージョン: 1.3

SDS 番号: 00359-1276



### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : REMAFIX 111 COMP. A  
製品コード : 525 1210, 525 1211, 525 1230

推奨用途及び使用上の制限  
推奨用途 : レベリング用フィラー

#### 会社情報

##### 仕入先

TIP TOP Oberflaechenschutz Elbe GmbH

6886

ドイツ Wittenberg Heuweg 4

T +49(0)3491/635-50 - F +49(0)3491/635-552

SDS 担当の有資格者の電子メールアドレス: sds@gbk-ingelheim.de

##### 緊急連絡電話番号

緊急連絡電話番号

: INTERNATIONAL: +49 (0) 6132 - 84463, GBK GmbH (24h - 7d/w - 365d/a)

##### 輸入業者

REMA TIP TOP- Japan

日本 452-0821 Nagoya 338, Kamiotai 2- Chome, Nishi-ku

T +81 (0) 52 502 3500 - F +81 (0) 52 502 3620

[www.tiptop-japan.co.jp](http://www.tiptop-japan.co.jp)

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

物理的危険性	引火性液体	区分に該当しない
健康有害性	皮膚腐食性/刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2
	皮膚感作性	区分 1
環境有害性	水生環境有害性(慢性)	区分 2

#### ラベル要素

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP) : 警告  
危険有害性 (GHS JP) : 皮膚刺激 (H315)  
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ. (H317)  
強い眼刺激. (H319)  
長期継続的影響によって水生生物に毒性 (H411)

#### 注意書き (GHS JP)

安全対策

: 蒸気を吸入しないこと。 (P260)  
適切な保護手袋、保護服、保護眼鏡、顔面の保護を着用すること。 (P280)  
環境への放出を避けること。 (P273)

応急措置

: 皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。 (P302+P352)  
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
(P305+P351+P338)  
漏出物を回収すること。 (P391)

# 安全データシート

## REMAFIX 111 COMP. A

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

SDS 番号: 00359-1276

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物  
コメント : 以下に言及される物質から生成され、危険でない添加剤を加えた混合物。

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
石英	< 15	O <sub>2</sub> Si	(1)-548	既存化学物質	14808-60-7
炭化ケイ素	< 5	-	(1)-174	既存化学物質	409-21-2
ホルムアルデヒド、1-クロロ-2,3-エポキシプロパンおよびフェノールとのオリゴマー反応生成物	< 5	(C <sub>6</sub> H <sub>6</sub> O· C <sub>3</sub> H <sub>5</sub> ClO· CH <sub>2</sub> O) <sub>x</sub>	-	-	9003-36-5
2-メトキシ-1-メチルエチルアセテート	< 5	C <sub>6</sub> H <sub>12</sub> O <sub>3</sub>	-	-	108-65-6
ビスフェノールAジグリシジルエーテル	< 35	C <sub>21</sub> H <sub>24</sub> O <sub>4</sub>	(4)-209,(7)-1279,(7)-1283	既存化学物質	1675-54-3
鉄酸	< 10	-	(1)-357,(5)-5188	既存化学物質	1309-37-1

### 4. 応急措置

#### 応急措置

応急措置 一般 : 汚染された衣服は直ちに脱ぎ去ること。  
症状が治まらない場合は医師に相談する。

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
身体異常のある場合には、すぐに医師の手当てを受けてください。

皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹸で洗い流す。  
皮膚への刺激が続く場合は医師の手当てを受ける。

眼に入った場合 : 眼科医の診察を受ける。  
まぶたの内側も含め、多量の水で直ちに洗浄する。

飲み込んだ場合 : 無理に吐かせてはいけない。  
水を大量に飲ませる。  
意識不明状態の者には決して口から物を与えない。  
直ちに医師の診察を受ける。  
医師の診断なく、無理に吐かせない。

#### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 皮膚に付着した場合 : 皮膚刺激。  
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。

症状/損傷 眼に入った場合 : 強い眼刺激。

#### 医師に対する特別な注意事項

処置 : 対症的に治療すること。

# 安全データシート

## REMAFIX 111 COMP. A

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

SDS 番号: 00359-1276

### 5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素
使ってはならない消火剤	: 多量のウォータージェット
火災危険性	: 燃えるが、難燃性。
爆発の危険	: 物質は爆発性ではない。
火災時の危険有害性分解生成物	: 一酸化炭素、 二酸化炭素、 フェノール
消火方法	: 安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。
消火時の保護具	: 適切な保護具を着用して作業する。 自給式呼吸器。 完全防護服。
火災の予防策	: 水スプレージェットで危険にさらされた容器を冷却。
その他の情報	: 火災残留物や汚染された消火水は当該地の規定に従って廃棄する。

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置	: 蒸気が発生した場合は、適切な呼吸器を使用する。 十分な換気を確保する。 使用する個人用保護具については第 8 項を参照する。
-------	--

#### 非緊急対応者

応急処置	: 漏出エリアを換気する。 皮膚、眼との接触を避ける。 蒸気の吸入を避けること。。
------	---

#### 緊急対応者

保護具	: 適切な保護具を着用して作業する。 詳細については、第 8 項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。
-----	---

#### 環境に対する注意事項

環境に対する注意事項	: 汚れた面は完全に洗浄すること。 排水溝/地上水/地下水に混入させないこと。
------------	--

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法	: 漏出した製品の流出を防ぎ封じ込める。
浄化方法	: 液体結合材で吸収(例: 砂、珪藻土、酸性または万能結合剤)。 廃棄するため、塵取りで清掃するか取り除き、密封された容器に入れる。
その他の情報	: 物質または固形残留物は公認施設で廃棄する。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

#### 取扱い

技術的対策	: データなし
-------	---------

# 安全データシート

## REMAFIX 111 COMP. A

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

SDS 番号: 00359-1276

### 安全取扱注意事項

- : 容器を密閉しておくこと。
- 作業所の十分な換気を確保する。
- 皮膚、眼との接触を避ける。
- 個人用保護具を着用する。
- 蒸気の吸入を避けること。

### 接触回避

- : データなし

### 衛生対策

- : 蒸気を吸入しない。
- 製品取扱い後には必ず手を洗う。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 皮膚、眼、あるいは衣服との接触を避ける。
- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

### 保管

#### 安全な保管条件

- : 容器は密封し、低温で乾燥した換気のよい場所に保管する。
- 直射日光を避けて保管する。

#### 安全な容器包装材料

- : データなし

#### 混触禁止物質

- : 酸化性物質。アミン類。酸。基盤。

#### 混合保管に関する情報

- : 動物用のものも含めて、食べ物や飲み物から離れた所に保存する。

#### 保管温度

- : 3 - 48 ° C

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 監視方法

- : 特定のばく露サンプリング法はありません

### 生物学的モニタリング法

- : 特定のばく露サンプリング法はありません

石英 (14808-60-7)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	結晶質シリカ
許容濃度	0.03 mg/m <sup>3</sup> (吸入性粉塵)
特記事項 (JP)	発がん性分類 1
規則参照	許容濃度等の勧告 (2023 年度) 産衛誌 65 巻
炭化ケイ素 (409-21-2)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	炭化ケイ素ウィスカー # Silicon carbide whisker
許容濃度	0.1 fibers/mL
特記事項 (JP)	発がん性分類 2A
規則参照	許容濃度等の勧告 (2023 年度) 産衛誌 65 巻
鉄酸 (1309-37-1)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	第 2 種粉塵 (結晶質シリカ含有率 3% 未満の鉍物性粉塵, 酸化鉄) # Dusts Class 2 (Dusts containing less than 3% crystalline silica, Iron oxide)
許容濃度	1 mg/m <sup>3</sup> 吸入性粉塵 4 mg/m <sup>3</sup> 総粉塵

# 安全データシート

## REMAFIX 111 COMP. A

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

SDS 番号: 00359-1276

### 鉄酸 (1309-37-1)

規則参照

JCDB の調査による

設備対策

: 作業所の十分な換気を確保する。

### 保護具

呼吸用保護具

: いかなる個人用の呼吸保護具も、通常は必要ない、換気が不十分である場合、適切な呼吸器を着用する。

機器	フィルタタイプ	条件	規格
ガス用フィルター付呼吸用保護具	タイプ A - 高沸点 (>65°C) の有機化合物		EN 14387

手の保護具

: この推奨は実験室条件下における化学的適合性および EN 374 準拠テストにのみ基づく、適用次第では異なる要件が生ずる。そのため、保護手袋納入業者の推奨を更に配慮すること、主な防護手袋に関しては、下記をご参照ください。  
<http://bestglove.com/site/chemrest/>

タイプ	素材	透過	厚さ (mm)	浸透	規格
耐化学薬品手袋	ニトリルゴム ニトリル/綿  ブチルゴム ネオプレン	6 (> 480 分)	0,7		

眼の保護具

: きれいな水と洗眼ボトル (EN 15154)

タイプ	適用分野	特徴	規格
防護眼鏡 (EN 166)	液体が飛散する可能性がある		EN 166

タイプ	規格
長袖防護服	EN ISO 6530

環境へのばく露の制限と監視

: 環境への放出を避けること。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態

: 液体

外観

: ペースト状の

色

: 灰色

臭い

: 特異臭

pH

: データなし

融点

: データなし

凝固点

: データなし

沸点

: データなし

引火点

: > 100 ° C

自然発火点

: データなし

分解温度

: データなし

可燃性

: 非該当

蒸気圧

: データなし

相対密度

: データなし

# 安全データシート

## REMAFIX 111 COMP. A

JIS Z 7253 : 2019 に準拠  
SDS 番号: 00359-1276

密度	: 1.95 g/cm <sup>3</sup> @ 20 ° C
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水: 不混和性
Log Pow	: データなし
爆発特性	: 物質は爆発性ではない。
爆発限界 (vol %)	: データなし
爆発限界 下限 (LEL)	: 未確定
酸化特性	: 非酸化
粘性率	: ペースト状の
動粘性率	: データなし
VOC 含有量	: < 5 % VOC 指令 2004/42 / EC - 装飾塗料およびワニス
粒子特性	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: 指定通り保管し使用する限り分解しない。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定。
危険有害反応可能性	: 次のものと反応する: 酸。 酸化性物質。 アルカリ。 アミン類。
避けるべき条件	: 熱分解を回避するため、強く加熱しない。直射日光を避けて保管する。
混触危険物質	: 強力な酸化剤。アミン類。酸と塩基。
危険有害な分解生成物	: 危険有害な分解生成物は知られていない。熱分解により次のものを生成する: 炭素酸化物(CO、CO <sub>2</sub> )。フェノール。

## 11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: データなし
急性毒性 (経皮)	: データなし
急性毒性 (吸入)	: データなし

ホルムアルデヒド、1-クロロ-2,3-エポキシプロパンおよびフェノールとのオリゴマー反応生成物 (9003-36-5)	
LD50 経口 ラット	> 2000 mg/kg
LD50 経皮 ラット	> 2000 mg/kg
ビスフェノールAジグリシジルエーテル (1675-54-3)	
LD50 経口	22736 mg/kg
LD50 経皮	23200 mg/kg

皮膚腐食性/刺激性	: 皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 強い眼刺激。
呼吸器感作性	: データなし
皮膚感作性	: アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: データなし

# 安全データシート

## REMAFIX 111 COMP. A

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

SDS 番号: 00359-1276

石英 (14808-60-7)	
IARC グループ	ヒトに対して発がん性がある
National Toxicology Program (NTP) Status	既知のヒトへの発がん性物質
ビスフェノールAジグリシジルエーテル (1675-54-3)	
IARC グループ	分類できない
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: データなし
誤えん有害性	: データなし

## 12. 環境影響情報

### 生態毒性

生態系 - 全般	: 長期継続的影響によって水生生物に毒性。
水生環境有害性 短期 (急性)	: データなし
水生環境有害性(慢性)	: 長期継続的影響によって水生生物に毒性

ホルムアルデヒド、1-クロロ-2,3-エポキシプロパンおよびフェノールとのオリゴマー反応生成物 (9003-36-5)	
LC50 魚 1	2.54 mg/l
ErC50 藻類	> 1000 mg/l

### 残留性・分解性

REMAFIX 111 COMP. A	
残留性・分解性	難生分解性。

### 生体蓄積性

REMAFIX 111 COMP. A	
生体蓄積性	データなし。

### 土壌中の移動性

REMAFIX 111 COMP. A	
土壌中の移動性	データなし
生態系 - 土壌	データなし。

### オゾン層への有害性

オゾン層への有害性	: データなし
-----------	---------

### その他の有害な影響

その他の有害な影響	: 水質危害
その他の情報	: 表層水、または下水に流さない

# 安全データシート

## REMAFIX 111 COMP. A

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

SDS 番号: 00359-1276

### 13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分

: 空容器は、現地のリサイクル、再生あるいは廃棄処理に引き渡すこと。  
汚染された包装は完全に空にし、適切な洗浄処理をした後で再使用可能。  
洗浄不可能な包装は内容物と同様に廃棄すること。

廃棄方法

: 廃棄または焼却処分よりリサイクルが好まれる。  
現行のローカルな法規に従って、焼却することが可能である。  
許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物/容器を廃棄する。

### 14. 輸送上の注意

国際規制

UN RTDG / IMDG / IATA / ADN / RID / ADRに準ずる

国連勧告 (UN RTDG)	海上輸送 (IMDG)	航空輸送 (IATA)
国連番号		
3082	3082	3082
国連正式品名		
環境有害物質 (液体) (エポキシ樹脂)	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S. (Epoxy resin)	Environmentally hazardous substance, liquid, n.o.s. (Epoxy resin)
輸送危険物分類		
9	9	9
容器等級		
III	III	III
環境有害性		
環境有害性: 該当	環境有害性: 該当 海洋汚染物質: 該当	環境有害性: 該当

海洋汚染物質

: 該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

国内規制

その他の情報

: 補足情報なし



# 安全データシート

REMAFIX 111 COMP. A

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

SDS 番号: 00359-1276

---

## 15. 適用法令

### 国内法令

化審法

: 優先評価化学物質 (法第 2 条第 5 項)

適用条件:

液状のものに限る

# 安全データシート

## REMAFIX 111 COMP. A

JIS Z 7253 : 2019 に準拠  
SDS 番号: 00359-1276

### 労働安全衛生法

: 変異原性が認められた既存化学物質（法第 5 7 条の 5、労働基準局長通達）

#### 適用条件:

含有するもの、1 重量%以下のものを除く（指針 H 5 基発 3 1 2 号の 3）

含有するもの、1 重量%以下のものを除く（指針 H 5 基発 3 1 2 号の 3）。液状のものに限る。

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条第 1 項、施行令第 1 8 条第 1 号～第 2 号別表第 9）

#### 適用条件:

・含有する製剤その他の物。ただし、含有量が 1 重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物（次の各号のいずれかに該当するものを除く。）を除く。 1 号 令別表第 1 に掲げる危険物 2 号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3 号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの（施行令第 1 8 条第 2 号、安衛則第 3 0 条別表第 2）

・含有する製剤その他の物。ただし、含有量が 0. 1 重量%未満のものを除く。また、運搬中及び貯蔵中において固体以外の状態にならず、かつ、粉状にならない物（次の各号のいずれかに該当するものを除く。）を除く。 1 号 令別表第 1 に掲げる危険物 2 号 危険物以外の可燃性の物等爆発又は火災の原因となるおそれのある物 3 号 酸化カルシウム、水酸化ナトリウム等を含有する製剤その他の物であつて皮膚に対して腐食の危険を生ずるもの（施行令第 1 8 条第 2 号、安衛則第 3 0 条別表第 2）

#### 【改正後 令和 7 年 4 月 1 日以降】

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条第 1 項、施行令第 1 8 条第 2 号～第 3 号、安衛則第 3 0 条別表第 2）

#### 適用条件:

1 重量%

#### 【改正後 令和 8 年 4 月 1 日以降】

名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条第 1 項、施行令第 1 8 条第 2 号～第 3 号、安衛則第 3 0 条別表第 2）

#### 適用条件:

1 重量%

危険物・引火性の物（施行令別表第 1 第 4 号）

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条の 2 第 1 項、施行令第 1 8 条の 2 第 1 号～第 2 号別表第 9）

酸化鉄（政令番号：192）（1～10%）

結晶質シリカ（政令番号：165 の 2）（10～20%）

炭化けい素（政令番号：336）（5%未満）

#### 適用条件:

・含有する製剤その他の物。ただし、含有量が 1 重量%未満のものを除く。（施行令第 1 8 条の 2 第 2 号、安衛則第 3 4 条の 2 別表第 2）

・含有する製剤その他の物。ただし、含有量が 0. 1 重量%未満のものを除く。（施行令第 1 8 条の 2 第 2 号、安衛則第 3 4 条の 2 別表第 2）

#### 【改正後 令和 7 年 4 月 1 日以降】

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条の 2 第 1 項、施行令第 1 8 条の 2 第 2 号～第 3 号、安衛則第 3 4 条の 2 別表第 2）

2, 2-ビス [4- (オキシラン-2-イルメトキシ) フェニル] プロパン  
（30～40%）

# 安全データシート

## REMAFIX 111 COMP. A

JIS Z 7253 : 2019 に準拠  
SDS 番号: 00359-1276

適用条件:

0.1 重量%

【改正後 令和8年4月1日以降】

名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2）

酢酸1-メトキシ-2-プロピル (5%未満)

適用条件:

1 重量%

がん原性物質（安衛則第577条の2第5項、令和4年12月26日告示第371号、令和4年12月26日基発1226第4号）

適用条件:

・日本産業規格Z7252（GHSに基づく化学品の分類方法）の附属書Bに定める方法により国が行う化学物質の有害性の分類の結果、発がん性の区分が区分1に該当する物・含有する製剤その他の物。ただし、含有量が0.1重量%未満のものを除く。（施行令第18条の2第2号、安衛則第34条の2別表第2）

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧）

適用条件:

・化学物質又は化学物質を含有する製剤（安衛則第594条の2） ・含有量が1重量%未満のものを除く。 ・特化則等の特別規則において、皮膚又は眼の障害等を防止するために不浸透性の保護衣等の使用が義務付けられているものを除く。

水質汚濁防止法

: 指定物質（法第2条第4項、施行令第3条の3）

大気汚染防止法

: 揮発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達）

適用条件:

排気

海洋汚染防止法

: 有害でない物質（施行令別表第1の2）

有害液体物質（X類物質）（施行令別表第1）

有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1）

外国為替及び外国貿易法

: 輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

適用条件:

（廃棄物）【特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）】0.1重量%以上含む物

輸出貿易管理令別表第1の10項

適用条件:

直径又は長軸の長さが300ミリメートル超のもの

輸出貿易管理令別表第1の14項

適用条件:

ミサイルの項に掲げるものを除く。表面積1グラム当たり250平方メートルを超え、粒子の径が平均0.003マイクロメートル以下のもの

輸出貿易管理令別表第1の16の項

輸出貿易管理令別表第2（輸出の承認）

適用条件:

（廃棄物）【特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）】0.1重量%以上含む物

# 安全データシート

## REMAFIX 111 COMP. A

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

SDS 番号: 00359-1276

特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）	： 特定有害廃棄物（法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号） 適用条件: 0. 1重量%以上含む物
水道法	： 有害物質（法第4条第2項）、水質基準（平15省令101号）
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	： 第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1） 炭化けい素 (管理番号：667) (3.3%) 適用条件: ・含有する製品は、第1種指定化学物質質量の割合が1質量%以上であって、次の各号のいずれにも該当しないもの。（施行令第5条） 1 事業者による取扱いの過程において固体以外の状態にならず、かつ、粉状又は粒状にならない製品 2 第1種指定化学物質が密封された状態で取り扱われる製品 3 主として一般消費者の生活の用に供される製品 4 資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源
労働基準法	： 疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1） 感作性を有するもの（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号、平8労基局長通達、基発第182号）
じん肺法	： 法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業 適用条件: 粉じん

## 16. その他の情報

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。